

四半期報告書

(第53期第3四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

株式会社 平 和

東京都台東区東上野一丁目16番1号

目 次

頁

表 紙

| | |
|------------------------------------|----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |
| 第2 事業の状況 | 2 |
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 4 |
| 第3 提出会社の状況 | 5 |
| 1 株式等の状況 | 5 |
| (1) 株式の総数等 | 5 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 5 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 5 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 5 |
| (5) 大株主の状況 | 5 |
| (6) 議決権の状況 | 6 |
| 2 役員の状況 | 6 |
| 第4 経理の状況 | 7 |
| 1 四半期連結財務諸表 | 8 |
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 8 |
| (2) 四半期連結損益及び包括利益計算書 | 10 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 11 |
| 2 その他 | 19 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 20 |

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|---------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年2月10日 |
| 【四半期会計期間】 | 第53期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社平和 |
| 【英訳名】 | Heiwa Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 嶺井 勝也 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都台東区東上野一丁目16番1号 |
| 【電話番号】 | 03（3839）0077（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理本部経理グループ ゼネラルマネージャー 糟谷 信幸 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都台東区東上野二丁目22番9号 |
| 【電話番号】 | 03（3839）0710 |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理本部経理グループ ゼネラルマネージャー 糟谷 信幸 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第52期 第3四半期 連結累計期間 | 第53期 第3四半期 連結累計期間 | 第52期 |
|--|----------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自2019年4月1日 至2019年12月31日 | 自2020年4月1日 至2020年12月31日 | 自2019年4月1日 至2020年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 114,334 | 76,109 | 144,573 |
| 経常利益 (百万円) | 22,590 | 2,388 | 23,278 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失(△) (百万円) | 15,296 | △2,528 | 15,872 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 15,417 | △1,977 | 15,419 |
| 純資産額 (百万円) | 232,574 | 222,703 | 232,575 |
| 総資産額 (百万円) | 430,789 | 420,268 | 436,762 |
| 1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額(△) (円) | 155.07 | △25.63 | 160.92 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円) | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 54.0 | 53.0 | 53.2 |
| 営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円) | 7,389 | △2,091 | 12,576 |
| 投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円) | 8,528 | 13,667 | 7,700 |
| 財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円) | △17,415 | △9,994 | △13,630 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円) | 27,230 | 36,950 | 35,373 |

| 回次 | 第52期 第3四半期 連結会計期間 | 第53期 第3四半期 連結会計期間 |
|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自2019年10月1日 至2019年12月31日 | 自2020年10月1日 至2020年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 59.70 | 37.02 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第52期第3四半期連結累計期間及び第52期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第53期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により急速に悪化したものの、経済活動の再開により一時は回復傾向にありました。しかしながら、足元では国内外で感染が再拡大し、経済活動の回復ペースが鈍化しております。先行きにつきましても、感染の再拡大に伴い企業収益の減少や個人消費の低迷など不確実な状況が継続することが予想されます。

遊技機業界におきましては、2020年6月以降からパチンコホールの稼働状況が徐々に回復をみせたものの、未だコロナ禍以前の水準までは回復しておらず、加えて、足元では感染が再拡大していることもあり、どの程度の影響を及ぼすか先行き不透明な点が多いため、より一層業界の先行きに警戒感を強めております。このような中、2020年5月20日に施行された「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則及び遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」により、旧規則機の経過措置期間が1年延長されたことで、新規則機の購入を控える動きが顕著となりました。

ゴルフ業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により、来場者が第1四半期には大きく落ち込んだものの、春先からの外出自粛による反動需要や天候に恵まれたこともあり、第2四半期以降は回復傾向にあります。しかしながら、感染症の収束には未だ遠く、引き続き感染防止策を徹底し、新しい生活様式に適応した事業運営に取り組む必要があります。

このような環境下、遊技機事業におきましては、「ヒット機種を創出する商品開発」、「販売台数の最大化・ブランド力の向上」及び「コスト・利益管理の更なる徹底」を、ゴルフ事業におきましては、「商品価値の向上」、「経営イノベーションの具現化」及び「M&Aの継続」を基本方針とし、各施策を推進いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高76,109百万円（前年同期比33.4%減）、営業利益1,853百万円（前年同期比91.9%減）、経常利益2,388百万円（前年同期比89.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失2,528百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益15,296百万円）となりました。

なお、第1四半期に当社連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント(株)が河川敷で運営するゴルフ場「川越グリーンクロス」のゴルフ場用地について、国土交通省関東地方整備局の「荒川第二・三調節池事業」の進捗状況等を踏まえ事業を再評価した結果、当該資産を減額しており、当該減少額3,008百万円を、また、第3四半期には「シルクカントリー倶楽部」の譲渡に関する基本合意契約を締結したことにより720百万円を、それぞれ減損損失として特別損失に計上いたしました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(遊技機事業)

遊技機事業におきましては、パチンコ機は「ルパン三世～復活のママ～」、「戦国乙女6～暁の関ヶ原～」等を発売し、販売台数37千台（前年同期比25千台減）、パチスロ機は「パチスロ対魔導学園35試験小隊」等を発売し、販売台数4千台（前年同期比56千台減）となりました。

売上高及び利益面につきましては、販売台数の減少により前年同期を大幅に下回ることとなりました。

以上の結果、売上高18,263百万円（前年同期比61.6%減）、営業損失3,999百万円（前年同期は営業利益14,075百万円）となりました。

(ゴルフ事業)

ゴルフ事業におきましては、2020年10月に「石岡ゴルフ倶楽部」、「南市原ゴルフクラブ」、「武蔵ゴルフクラブ」、「きみさらずゴルフリンクス」の計4ゴルフ場を取得する株式譲渡契約を締結し、同年12月より運営を開始いたしました。

売上高及び利益面につきましては、数年続いた大きな台風被害が今期は発生しなかったことや、第2、3四半期における来場者の大幅な回復があったものの、第1四半期における業績の落ち込みを補うまでには至らず、またゴルフプレーヤーの行動変容に伴うコンペの減少などにより顧客単価が低下したこともあり前年同期を大幅に下回ることとなりました。

以上の結果、売上高57,845百万円（前年同期比13.4%減）、営業利益7,864百万円（前年同期比29.5%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産の部)

総資産は、前連結会計年度末に比べ16,493百万円減少し、420,268百万円となりました。流動資産のその他が3,685百万円、土地が3,389百万円増加する一方、有価証券が16,532百万円、現金及び預金が8,549百万円、受取手形及び売掛金が2,878百万円減少しております。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ6,621百万円減少し、197,565百万円となりました。未払法人税等が2,756百万円、流動負債の引当金が2,192百万円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が1,534百万円減少しております。

(純資産の部)

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失を2,528百万円計上したこと、また剰余金の配当により利益剰余金が7,890百万円減少したこと等により、前連結会計年度末より9,872百万円減少し、222,703百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の53.2%から53.0%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より1,577百万円増加し、36,950百万円となりました。

各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は2,091百万円（前年同期は7,389百万円の獲得）となりました。主な増加要因は、減価償却費6,424百万円、減損損失3,769百万円、売上債権の減少額2,682百万円となったこと等によるものであります。また、主な減少要因は、税金等調整前四半期純損失1,381百万円、株主優待引当金の減少額1,635百万円、たな卸資産の増加額3,149百万円、仕入債務の減少額1,143百万円、会員預り金の減少額1,216百万円、法人税の支払いとして遊技機事業3,231百万円、ゴルフ事業2,888百万円となったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は13,667百万円（前年同期は8,528百万円の獲得）となりました。主な増加要因は、定期預金払戻・預入6,090百万円（純額）、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還・取得23,007百万円（純額）となったこと等によるものであります。また、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支払いとして、遊技機事業では製品製造に伴う金型等の取得として1,923百万円、ゴルフ事業ではクラブハウス、コース等の改修に要する支払いとして4,273百万円となったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は9,994百万円（前年同期は17,415百万円の使用）となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入としてゴルフ事業14,088百万円となったこと等によるものであります。また、主な減少要因は、長期借入金の返済による支払いとして遊技機事業5,750百万円、ゴルフ事業9,964百万円、配当金の支払い7,841百万円となったこと等によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7,627百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(7) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響の考え方に係る当第3四半期連結累計期間の会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 228,903,400 |
| 計 | 228,903,400 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (2021年2月10日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|-----------------------------|----------------------------|---------------|
| 普通株式 | 99,809,060 | 99,809,060 | 東京証券取引所市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 99,809,060 | 99,809,060 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増減額 (百万円) | 資本準備金残高 (百万円) |
|----------------------------|-------------------|--------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 2020年10月1日～ 2020年12月31日 | — | 99,809,060 | — | 16,755 | — | 16,675 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年12月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 1,173,300 | — | — |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 98,104,200 | 981,042 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 531,560 | — | — |
| 発行済株式総数 | 99,809,060 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 981,042 | — |

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

2020年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社平和 | 東京都台東区東上野一丁目16番1号 | 1,173,300 | — | 1,173,300 | 1.18 |
| 計 | — | 1,173,300 | — | 1,173,300 | 1.18 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。役職の異動

| 新役職名 | 旧役職名 | 氏名 | 異動年月日 |
|---------------------------|-----------------------|-------|------------|
| 取締役営業本部副本部長 営業管理グループ担当 | 取締役営業本部副本部長 営業部門担当 | 吉野 敏男 | 2020年10月1日 |
| 取締役営業本部 営業推進グループ担当 | 取締役営業本部 営業支援部門担当 | 新井 久男 | 2020年10月1日 |

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 36,208 | 27,659 |
| 受取手形及び売掛金 | 12,489 | ※1 9,610 |
| 電子記録債権 | 1,151 | ※1 1,248 |
| 有価証券 | 47,087 | 30,555 |
| 商品及び製品 | 1,982 | 3,413 |
| 原材料及び貯蔵品 | 5,464 | 7,205 |
| その他 | 9,543 | 13,229 |
| 貸倒引当金 | △341 | △315 |
| 流動資産合計 | 113,587 | 92,608 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 64,754 | 65,337 |
| 土地 | 208,567 | 211,957 |
| その他（純額） | 14,677 | 14,505 |
| 有形固定資産合計 | 287,998 | 291,799 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 4,685 | 5,345 |
| その他 | 4,529 | 4,500 |
| 無形固定資産合計 | 9,214 | 9,846 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 12,689 | 11,328 |
| その他 | 13,800 | 15,213 |
| 貸倒引当金 | △528 | △526 |
| 投資その他の資産合計 | 25,961 | 26,015 |
| 固定資産合計 | 323,174 | 327,660 |
| 資産合計 | 436,762 | 420,268 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 4,896 | 3,747 |
| 電子記録債務 | 7,846 | 7,090 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※3 22,078 | ※3 17,368 |
| 未払法人税等 | 4,069 | 1,313 |
| 引当金 | 3,344 | 1,152 |
| その他 | 13,847 | 14,918 |
| 流動負債合計 | 56,083 | 45,589 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ※3 93,756 | ※3 96,931 |
| 退職給付に係る負債 | 5,166 | 5,374 |
| その他 | 49,181 | 49,669 |
| 固定負債合計 | 148,103 | 151,975 |
| 負債合計 | 204,186 | 197,565 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 16,755 | 16,755 |
| 資本剰余金 | 54,863 | 54,863 |
| 利益剰余金 | 162,620 | 152,200 |
| 自己株式 | △1,337 | △1,341 |
| 株主資本合計 | 232,900 | 222,477 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △158 | 321 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △166 | △96 |
| その他の包括利益累計額合計 | △325 | 225 |
| 非支配株主持分 | 0 | — |
| 純資産合計 | 232,575 | 222,703 |
| 負債純資産合計 | 436,762 | 420,268 |

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) |
|---------------------------------------|--|--|
| 売上高 | 114,334 | 76,109 |
| 売上原価 | 66,842 | 56,854 |
| 売上総利益 | 47,491 | 19,255 |
| 販売費及び一般管理費 | 24,686 | 17,401 |
| 営業利益 | 22,805 | 1,853 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 138 | 126 |
| 受取配当金 | 39 | 40 |
| 有価証券償還益 | — | 419 |
| 受取保険金 | 84 | 204 |
| 助成金収入 | — | 467 |
| 売電収入 | 120 | 120 |
| その他 | 258 | 253 |
| 営業外収益合計 | 642 | 1,632 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 314 | 296 |
| 有価証券償還損 | — | 59 |
| 支払手数料 | 15 | 341 |
| 災害復旧費用 | 245 | 80 |
| 災害損失引当金繰入額 | 114 | 86 |
| その他 | 168 | 234 |
| 営業外費用合計 | 857 | 1,098 |
| 経常利益 | 22,590 | 2,388 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | 752 | — |
| 特別利益合計 | 752 | — |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | — | ※ 3,769 |
| 特別損失合計 | — | 3,769 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) | 23,343 | △1,381 |
| 法人税等 | 8,046 | 1,147 |
| 四半期純利益又は四半期純損失(△) | 15,296 | △2,528 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) | 15,296 | △2,528 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 0 | — |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 72 | 480 |
| 退職給付に係る調整額 | 48 | 70 |
| その他の包括利益合計 | 121 | 550 |
| 四半期包括利益 | 15,417 | △1,977 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 15,417 | △1,977 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 0 | — |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) |
|-------------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) | 23,343 | △1,381 |
| 減価償却費 | 6,428 | 6,424 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | △28 | △28 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | △856 | △600 |
| 役員賞与引当金の増減額(△は減少) | △63 | — |
| 株主優待引当金の増減額(△は減少) | △337 | △1,635 |
| 退職給付に係る負債の増減額(△は減少) | 195 | 294 |
| 受取利息及び受取配当金 | △178 | △167 |
| 支払利息 | 314 | 296 |
| 為替差損益(△は益) | 1 | 5 |
| 関係会社株式売却損益(△は益) | △752 | — |
| 有価証券償還損益(△は益) | — | △360 |
| 減損損失 | — | 3,769 |
| 前渡金の増減額(△は増加) | △70 | 55 |
| 前払金の増減額(△は増加) | 1,221 | 297 |
| 未収消費税等の増減額(△は増加) | △82 | △922 |
| 売上債権の増減額(△は増加) | △4,718 | 2,682 |
| たな卸資産の増減額(△は増加) | 1,928 | △3,149 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | △597 | △1,143 |
| 未払金の増減額(△は減少) | △2,270 | △926 |
| 未払消費税等の増減額(△は減少) | △809 | 1,666 |
| 前受金の増減額(△は減少) | 308 | 513 |
| 会員預り金の増減額(△は減少) | △1,470 | △1,216 |
| その他 | △264 | △319 |
| 小計 | 21,240 | 4,152 |
| 利息及び配当金の受取額 | 162 | 159 |
| 利息の支払額 | △316 | △297 |
| 法人税等の支払額 | △13,709 | △6,120 |
| 法人税等の還付額 | 12 | 14 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 7,389 | △2,091 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △21,670 | △17,040 |
| 定期預金の払戻による収入 | 27,590 | 23,130 |
| 有価証券及び投資有価証券の取得による支出 | △65,220 | △28,512 |
| 有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入 | 73,743 | 51,519 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △6,154 | △6,197 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 16 | 84 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △182 | △361 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | 500 | — |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | △206 | △8,586 |
| その他 | 111 | △368 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 8,528 | 13,667 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入れによる収入 | — | 14,088 |
| 長期借入金の返済による支出 | △8,949 | △15,714 |
| 自己株式の取得による支出 | △3 | △3 |
| 配当金の支払額 | △7,860 | △7,841 |
| その他 | △601 | △524 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △17,415 | △9,994 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △1 | △5 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | △1,498 | 1,577 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 28,729 | 35,373 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※ 27,230 | ※ 36,950 |

【注記事項】

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

当社及び一部の連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減したうえで、法定実効税率を乗じる方法によっております。

（追加情報）

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（会計上の見積り＜新型コロナウイルス感染症の影響の考え方＞）に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、最新の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、「徐々に状況は改善するものの、影響は当連結会計年度以降も一定期間続く」仮定に変更しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形等の交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------------|
| 受取手形 | －百万円 | 208百万円 |
| 電子記録債権 | － | 36 |

- 2 当社は、運転資金の機動的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。また、当社の連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント㈱は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 | 3,000百万円 | 23,000百万円 |
| 借入実行残高 | － | － |
| 差引額 | 3,000 | 23,000 |

※3 財務制限条項

当社の連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント㈱は、当第3四半期連結会計期間の末日における借入金残高のうち、融資契約の一部に財務制限条項が付されております。契約ごとに条項は異なりますが、主なものは次のとおりであります。

- ① 各年度の末日におけるパシフィックゴルフマネージメント㈱を親会社としたPGMグループ（以下PGMグループ）連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約時の年度の末日におけるPGMグループ連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の80%に相当する金額以上に維持すること。
- ② 各年度の末日におけるPGMグループ連結損益計算書の営業損益及び経常損益の両方、もしくはいずれか一方を損失としないこと。
- ③ 各年度の末日及び第2四半期会計期間の末日におけるPGMグループでのレバレッジ・レシオが、10.0を上回らないこと。
- ④ 各年度の末日及び第2四半期会計期間の末日におけるPGMグループでのデット・エクイティ・レシオが、3.0を上回らないこと。
- ⑤ 各年度の末日におけるPGMグループ連結貸借対照表の現金及び預金の金額を50億円以上に維持すること。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失額 (百万円) |
|----------------|------|----------------|----------------|
| 川越グリーンクロス | ゴルフ場 | 建物及び構築物、土地、その他 | 3,008 |
| シルクカントリー倶楽部 | ゴルフ場 | 建物及び構築物、土地、その他 | 720 |
| 本社管理用地（群馬県桐生市） | 遊休資産 | 土地 | 40 |

当社グループはゴルフ場を運営しており、一部を除きゴルフ事業の固定資産はゴルフ場経営に関係するものであります。よってゴルフ事業の資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としてゴルフ場別にグルーピングをしております。また、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしております。

川越グリーンクロスについては、治水対策として国土交通省関東地方整備局がすすめる「荒川第二・三調節池事業」の進捗状況等を踏まえ事業価値を再評価した結果、当該資産に係る帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,008百万円）として、特別損失に計上いたしました。

回収可能価額の算定については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを7.32%で割り引いて算出しております。

シルクカントリー倶楽部については、譲渡に関する基本合意契約締結に伴い、当該ゴルフ場資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（720百万円）として、特別損失に計上いたしました。

回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、売却予定価額に基づき算出しております。

本社管理用地（群馬県桐生市）については、期中において売却金額が確定したため当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（40百万円）として、特別損失に計上いたしました。

回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、売却価額に基づき算出しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) |
|------------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 36,184百万円 | 27,659百万円 |
| 有価証券勘定 | 40,873 | 30,555 |
| 流動資産の「その他」に含まれる短期預け金 | 46 | 21 |
| 合計 | 77,104 | 58,236 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | △16,530 | △9,570 |
| 株式及び償還までの期間が3か月を超える債券等 | △33,343 | △11,715 |
| 現金及び現金同等物 | 27,230 | 36,950 |

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|-------------|-------|
| 2019年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,945 | 40 | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 | 利益剰余金 |
| 2019年11月13日 取締役会 | 普通株式 | 3,945 | 40 | 2019年9月30日 | 2019年12月10日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|-------------|-------|
| 2020年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,945 | 40 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 | 利益剰余金 |
| 2020年11月10日 取締役会 | 普通株式 | 3,945 | 40 | 2020年9月30日 | 2020年12月10日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額(注)2 |
|-----------------------|---------|--------|---------|-------------|-------------------------------------|
| | 遊技機事業 | ゴルフ事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 47,542 | 66,791 | 114,334 | — | 114,334 |
| セグメント間の内部売上高又は 振替高 | — | 4 | 4 | △4 | — |
| 計 | 47,542 | 66,796 | 114,338 | △4 | 114,334 |
| セグメント利益又は損失(△) | 14,075 | 11,153 | 25,229 | △2,423 | 22,805 |

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額△2,423百万円には、セグメント間取引消去5百万円及び配賦不能営業費用△2,428百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、提出会社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額(注)2 |
|-----------------------|---------|--------|--------|-------------|-------------------------------------|
| | 遊技機事業 | ゴルフ事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 18,263 | 57,845 | 76,109 | — | 76,109 |
| セグメント間の内部売上高又は 振替高 | — | 0 | 0 | △0 | — |
| 計 | 18,263 | 57,845 | 76,109 | △0 | 76,109 |
| セグメント利益又は損失(△) | △3,999 | 7,864 | 3,864 | △2,010 | 1,853 |

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額△2,010百万円には、セグメント間取引消去4百万円及び配賦不能営業費用△2,015百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、提出会社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ゴルフ事業」セグメントにおいて、河川敷で運営するゴルフ場について、事業価値を再評価した結果、当該資産に係る帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上いたしました。

また、ゴルフ場資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたことに伴い、当該ゴルフ場資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上いたしました。

なお、ゴルフ事業においては原則ゴルフ場別にグルーピングをしており、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては3,729百万円であります。

各報告セグメントに配分していない全社資産において、遊休資産に区分される土地の減損損失を特別損失として計上いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては40百万円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社の連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント(株)は、2020年10月30日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月1日付で、ゴルフプロパティーズ1(株)及びゴルフプロパティーズ2(株)の全株式を取得し、子会社といたしました。

1. ゴルフプロパティーズ1(株)

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ゴルフプロパティーズ1(株)
事業の内容 ゴルフ場経営

②企業結合を行った主な理由

当社は、ゴルフ場の保有・運営を行うゴルフ事業において、事業拡大のため積極的にゴルフ場の買収を行っております。今回の株式取得により、当社連結グループの保有ゴルフ場数の拡大と収益の向上を図り、長期的に安定した収益基盤の構築を目指してまいります。

③企業結合日

2020年12月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント(株)が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年12月1日から2020年12月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額については、当事者間の契約の定めに基づき、非公表とさせていただきます。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

188百万円

②発生原因

今後の事業展開により期待されている将来の超過収益力により発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

2. ゴルフプロパティーズ2(株)

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ゴルフプロパティーズ2(株)
事業の内容 ゴルフ場経営

②企業結合を行った主な理由

当社は、ゴルフ場の保有・運営を行うゴルフ事業において、事業拡大のため積極的にゴルフ場の買収を行っております。今回の株式取得により、当社連結グループの保有ゴルフ場数の拡大と収益の向上を図り、長期的に安定した収益基盤の構築を目指してまいります。

③企業結合日

2020年12月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント(株)が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年12月1日から2020年12月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得価額については、当事者間の契約の定めに基づき、非公表とさせていただきます。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

678百万円

②発生原因

今後の事業展開により期待されている将来の超過収益力により発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) | 155円07銭 | △25円63銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円) | 15,296 | △2,528 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円) | 15,296 | △2,528 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 98,638 | 98,635 |

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・3,945百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2020年12月10日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社平和

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平和及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。